

小6 社会 政治 穴うめ（20問） 版Jの答え

※ 漢字でもひらがなでも正解です。答えの下の（ ）内の言い方でも正解です。

（ ）	に入る言葉を、右の欄に書きましょう。	
(1) 日本国憲法は（ ）	5月3日に施行された	1947年 (昭和22年 でも正解)
(2) 天皇は日本国と日本国民統合の（ ）	である	象徴 (しょうちょう でも正解)
(3) 国のきまりの中でいちばん大切なものが（ ）	である	日本国憲法 (憲法 でも正解)
(4) 参議院議員の任期は（ ）	である	6年 (六年 でも正解)
(5) 国会は東京都千代田区の（ ）	で開かれる	国会議事堂 (議事堂 でも正解)
(6) 内閣は内閣総理大臣と（ ）	で組織される	国务大臣
(7) 道路や鉄道、港の仕事は（ ）	が担当する	国土交通省 (国交省 でも正解)
(8) 国务大臣は内閣総理大臣が（ ）	する	任命
(9) 裁判はだれでも見られるように、原則として（ ）	で行われる	公開
(10) 地方裁判所の判決に不服なときは（ ）	に訴える	高等裁判所 (高裁 でも正解)
(11) いちばん上の裁判所が（ ）	である	最高裁判所 (最高裁 でも正解)
(12) 裁判を行う仕事を（ ）	という	司法
(13) （ ）	は自分の良心に従い、憲法と法律だけにしぼられる	裁判官
(14) 裁判の最後に裁判官が（ ）	を言いわたす	判決
(15) 国会はふさわしくない裁判官をやめさせる（ ）	を行う	弾劾裁判 (弾劾裁判所・だんがい裁判 でも正解)
(16) 多くの国民の意見である（ ）	が政治に影響をあたえる	世論 (よろん・せろん でも正解)
(17) 18さい以上の国民には（ ）	がある	選挙権
(18) 一定の年れい以上の全員が投票できる選挙を（ ）	という	普通選挙
(19) 市の仕事は（ ）	が行う	市役所 (区役所・町役場 でも正解)
(20) 都道府県の政治の責任者は（ ）	である	知事 (都道府県知事 でも正解)